

静岡県核燃料税条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和2年3月27日

静岡県知事 川勝平太

**静岡県規則第9号**

静岡県核燃料税条例の施行期日を定める規則

静岡県核燃料税条例（令和元年静岡県条例第21号）の施行期日は、令和2年4月1日とする。